

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年8月9日

【中間会計期間】 第26期中(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

【会社名】 株式会社CARTA HOLDINGS

【英訳名】 CARTA HOLDINGS, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 宇佐美 進典

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門二丁目6番1号  
虎ノ門ヒルズステーションタワー36階  
(2024年1月1日から本店所在地 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスタ15階が上記に移転しております。)

【電話番号】 03-4577-1453

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員CFO 永岡 英則

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門二丁目6番1号  
虎ノ門ヒルズステーションタワー36階

【電話番号】 03-4577-1453

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員CFO 永岡 英則

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 中間連結会計期間	第26期 中間連結会計期間	第25期
会計期間	自 2023年1月1日 至 2023年6月30日	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日
売上高 (百万円)	12,062	11,778	24,111
経常利益 (百万円)	582	1,446	1,798
親会社株主に帰属する中間 純利益又は親会社株主に帰属す る中間(当期)純損失( ) (百万円)	1,194	966	2,360
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	759	1,116	2,144
純資産額 (百万円)	26,022	24,371	23,833
総資産額 (百万円)	46,310	43,872	49,863
1株当たり中間純利益又は 1株当たり中間(当期)純損失 ( ) (円)	47.46	38.29	93.81
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.4	55.0	47.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,943	2,405	1,739
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,671	472	2,775
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	834	517	1,610
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	16,589	15,169	13,528

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第25期中間連結会計期間および第25期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。
3. 第26期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用関連会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当社グループの主力事業が属するインターネット広告市場について、株式会社電通の調べによれば、2023年のインターネット広告費は、コネクテッドTV( )の利用拡大に伴う動画広告需要の高まりや、デジタルプロモーション市場の拡大などにより、3兆3,330億円(前年比7.8%増)となりました。

また、インターネット広告費のうち、インターネット広告媒体費は、コネクテッドTVの利用拡大などを背景にテレビメディア関連動画広告費が増加したほか、在宅需要の普及などによる物販系ECプラットフォーム広告費の増加に伴い、2兆6,870億円(同8.3%増)となり、前年に続き大きく増加しました。

こうした環境のもと当社グループは2023年2月に発表した「新中期経営方針」に基づく戦略・事業方針のもと事業を推進してまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高は11,778百万円(前年同期比2.4%減)、コスト削減の実施により販売費及び一般管理費が減少したため、営業利益は1,118百万円(同382.7%増)、経常利益は1,446百万円(同148.3%増)、親会社株主に帰属する中間純利益は966百万円(前年同期は親会社株主に帰属する中間純損失1,194百万円)となりました。

インターネット回線へ接続されたテレビ端末。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。なお、各セグメント別の売上高は、セグメント間の内部売上高及び振替高を含む数値を記載しております。

#### デジタルマーケティング事業

広告会社、クライアント等のデジタルマーケティングの支援及びメディアのDX支援等を行っております。

運用型テレビCM「テレシー」において業績が伸長したものの、前年に続き予約型広告の出稿需要が低調に推移したため、売上高は8,016百万円(前年同期比5.2%減)、コスト削減の実施により販売費及び一般管理費が減少したため、セグメント利益は785百万円(同4,401.9%増)となりました。

#### インターネット関連サービス事業

メディア・ソリューションの提供のほか、EC・人材領域等でのサービスの運営を行っております。

売上高は3,800百万円(前年同期比5.0%増)、セグメント利益は332百万円(同55.2%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当中間連結会計期間末における資産の額は、前連結会計年度末より5,991百万円減少し、43,872百万円となりました。これは、主に売掛金と敷金及び保証金の減少によるものであります。

(負債)

当中間連結会計期間末における負債の額は、前連結会計年度末より6,529百万円減少し、19,500百万円となりました。これは、主に買掛金と未払金の減少によるものであります。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産の額は、前連結会計年度末より538百万円増加し、24,371百万円となりました。これは、主に親会社株主に帰属する中間純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ1,641百万円増加し、15,169百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは2,405百万円の増加(前年同期間は2,943百万円の増加)となりました。主な要因は、売上債権の減少により資金が増加したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは472百万円の減少(前年同期間は1,671百万円の減少)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出により資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは517百万円の減少(前年同期間は834百万円の減少)となりました。主な要因は、配当金の支払により資金が減少したものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

## 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,300,971	25,300,971	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	25,300,971	25,300,971		

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

当中間連結会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

## 第10回 新株予約権

決議年月日	2024年4月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	3
新株予約権の数(個)	210
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 21,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,692 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2026年4月27日 至 2029年4月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,692(注) 6 資本組入額 846(注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

## 第11回 新株予約権

決議年月日	2024年4月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	9
新株予約権の数(個)	760
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 76,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,692 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2026年4月27日 至 2034年4月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,692(注) 6 資本組入額 846(注) 6

新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

新株予約権の割当時(2024年5月13日)における内容を記載しております。

- (注)1. 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各本新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、100株とする。但し、割当日以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求。))に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. (1) 本新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要す。但し、取締役若しくは監査役が任期満了により退任した場合、又は執行役員若しくは従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- (2) 本新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、その相続人が本新株予約権を相続することができる。かかる相続人による本新株予約権の行使の条件は、下記の契約に定めるところによる。
- (3) その他の条件は、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
4. 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
5. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- 合併(当社が消滅する場合に限る。)
  - 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
  - 吸収分割
  - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
  - 新設分割
  - 新設分割により設立する株式会社
  - 株式交換
  - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - 株式移転
  - 株式移転により設立する株式会社
6. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額
- 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じた

ときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年1月1日～ 2024年6月30日	132,000	25,300,971	96	1,614	96	10,430

(注) 発行済株式総数及び資本金並びに資本準備金の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

## (5) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
㈱電通グループ	東京都港区東新橋1丁目8-1	13,441,506	53.13
宇佐美 進典	東京都新宿区	1,869,154	7.39
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インター シティAIR	839,500	3.32
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)RE UKAI AIF CLIENTS NON LENDING 10PCT T REATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	525,000	2.08
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDUCITS CL IENTS NON TREATY ACCOUNT 15.315 PCT (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	510,000	2.02
CARTA HOLDINGS社員持株会	東京都港区虎ノ門2丁目6番1号虎ノ門ヒ ルズステーションタワー36階	508,235	2.01
石橋 拓朗	福岡県福岡市西区	493,000	1.95
永井 詳二	東京都港区	432,400	1.71
永岡 英則	東京都武蔵野市	372,084	1.47
MSIP CLIENT SEC URITIES(常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G 証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANA RY WHARF, LONDON E14 4 QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7大手町 フィナンシャルシティサウスタワー)	251,265	0.99
計		19,242,144	76.05

(注) 上記の所有株式のうち、日本マスタートラスト信託銀行(株)の所有株式数は、全て信託業務に係るものです。



## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,283,500	252,835	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 17,471		
発行済株式総数	25,300,971		
総株主の議決権		252,835	

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

当社の中間連結財務諸表は、第一種中間連結財務諸表であります。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年1月1日から2024年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

## 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	13,528	15,169
売掛金	17,496	12,639
有価証券	1,765	1,840
商品	101	164
貯蔵品	379	103
その他	4,494	3,025
貸倒引当金	95	154
流動資産合計	37,669	32,788
固定資産		
有形固定資産	1,908	1,846
無形固定資産		
のれん	600	535
その他	1,567	1,525
無形固定資産合計	2,168	2,061
投資その他の資産		
投資有価証券	5,195	5,455
繰延税金資産	260	250
敷金及び保証金	2,635	1,453
その他	26	15
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	8,117	7,175
固定資産合計	12,194	11,083
資産合計	49,863	43,872
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	15,543	10,654
資産除去債務	52	-
賞与引当金	8	37
特別退職引当金	18	8
ポイント引当金	499	450
本社移転費用引当金	131	-
和解金等引当金	175	-
未払金	3,460	1,463
未払法人税等	535	565
預り金	3,872	4,191
その他	1,406	1,823
流動負債合計	25,704	19,195
固定負債		
繰延税金負債	16	-
その他	309	304
固定負債合計	325	304
負債合計	26,030	19,500

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,517	1,614
資本剰余金	12,445	12,542
利益剰余金	9,021	9,308
自己株式	-	0
株主資本合計	22,985	23,465
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	478	558
為替換算調整勘定	71	123
その他の包括利益累計額合計	549	681
新株予約権	66	3
非支配株主持分	231	219
純資産合計	23,833	24,371
負債純資産合計	49,863	43,872

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)
売上高	12,062	11,778
売上原価	1,396	1,165
売上総利益	10,666	10,613
販売費及び一般管理費	1 10,434	1 9,495
営業利益	231	1,118
営業外収益		
受取利息及び配当金	33	101
出資分配金	291	-
投資事業組合運用益	34	15
為替差益	108	225
持分法による投資利益	-	27
その他	30	13
営業外収益合計	498	384
営業外費用		
支払利息	0	0
持分法による投資損失	66	-
投資事業組合運用損	74	54
その他	6	2
営業外費用合計	147	56
経常利益	582	1,446
特別利益		
投資有価証券売却益	16	91
新株予約権戻入益	-	14
その他	2	-
特別利益合計	19	106
特別損失		
固定資産除却損	5	34
減損損失	2 980	-
投資有価証券評価損	39	38
本社移転費用	3 735	-
その他	24	-
特別損失合計	1,785	73
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失( )	1,184	1,479
法人税等	69	494
中間純利益又は中間純損失( )	1,114	984
非支配株主に帰属する中間純利益	79	17
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失( )	1,194	966

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)
中間純利益又は中間純損失( )	1,114	984
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	257	89
為替換算調整勘定	1	2
持分法適用会社に対する持分相当額	97	41
その他の包括利益合計	355	132
中間包括利益	759	1,116
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	839	1,099
非支配株主に係る中間包括利益	79	17

## (3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失( )	1,184	1,479
株式報酬費用	14	14
減価償却費	380	412
のれん償却額	152	64
受取利息及び受取配当金	33	101
持分法による投資損益( は益)	66	27
出資配当金	291	-
減損損失	980	-
投資有価証券売却損益( は益)	16	91
投資有価証券評価損益( は益)	39	38
固定資産除却損	5	34
本社移転費用	735	-
売上債権の増減額( は増加)	3,010	4,858
棚卸資産の増減額( は増加)	167	212
未収入金の増減額( は増加)	628	85
未収消費税等の増減額( は増加)	1,064	690
仕入債務の増減額( は減少)	3,159	4,888
貸倒引当金の増減額( は減少)	37	58
賞与引当金の増減額( は減少)	3	28
ポイント引当金の増減額( は減少)	12	49
本社移転費用引当金の増減額( は減少)	-	131
特別退職引当金の増減額( は減少)	-	10
和解金等引当金の増減額( は減少)	-	175
未払金の増減額( は減少)	108	504
預り金の増減額( は減少)	70	319
未払消費税等の増減額( は減少)	1	314
その他	119	47
小計	2,687	2,413
利息及び配当金の受取額	33	101
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	222	109
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,943	2,405

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	221	1,628
無形固定資産の取得による支出	97	179
資産除去債務の履行による支出	-	52
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	1,830	1,495
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	356	1,395
出資分配金の受取による収入	313	7
敷金及び保証金の差入による支出	-	3
敷金及び保証金の回収による収入	3	1,148
貸付けによる支出	50	1
貸付金の回収による収入	121	335
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	262	-
その他	3	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,671	472
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	147	-
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	677	678
ストックオプションの行使による収入	-	193
リース債務の返済による支出	4	3
非支配株主への配当金の支払額	-	29
その他	4	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	834	517
現金及び現金同等物に係る換算差額	49	225
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	487	1,641
現金及び現金同等物の期首残高	16,101	13,528
現金及び現金同等物の中間期末残高	16,589	15,169



## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

## (1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

## (2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(第一種中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

## (税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)
給与	4,408百万円	4,095百万円
システム利用料	1,288百万円	1,324百万円
広告宣伝費及び販売促進費	902百万円	555百万円

## 2 減損損失

前中間連結会計期間(自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失
東京都渋谷区	本社 (株)CARTA HOLDINGS)	建物	370百万円
		敷金	262百万円
東京都中央区	本社 (株)CARTA COMMUNICATIONS)	建物	571百万円
		器具備品	16百万円
東京都渋谷区	事業資産 (デジタルマーケティング事業)	ソフトウェア	7百万円

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、継続的に損益の把握を実施している管理会計の区分を基礎としてグルーピングを行っております。

当社は2023年2月13日開催の取締役会において、経営統合の一環として主要な事業拠点である(株)CARTA HOLDINGSの本社(東京都渋谷区)及び(株)CARTA COMMUNICATIONSの本社(東京都中央区)を統合し、新本社(東京都港区を予定)へ移転することを決議いたしました。これにより、将来の使用見込がない資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、当該資産グループの減損損失の測定における回収可能額は正味売却価額によって測定しておりますが、移転に伴う原状回復義務により内装等の廃棄が見込まれていたため、ゼロとして評価しております。

デジタルマーケティング事業において、一部のソフトウェアについて当初予定していた収益が見込めなくなったことから、ソフトウェアの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

### 3 本社移転費用

前中間連結会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

当社は2023年2月13日開催の取締役会において、経営統合の一環として主要な事業拠点である株式会社CARTA HOLDINGSの本社(東京都渋谷区)及び株式会社CARTA COMMUNICATIONSの本社(東京都中央区)を統合し、新本社(東京都港区を予定)へ移転することを決議いたしました。これにより、移転に係る費用などについて本社移転費用引当金を計上したものであります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
現金及び預金勘定	16,589百万円	15,169百万円
現金及び現金同等物	16,589百万円	15,169百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年2月24日 取締役会	普通株式	679	27	2022年12月31日	2023年3月13日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年8月10日 取締役会	普通株式	679	27	2023年6月30日	2023年9月8日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年2月22日 取締役会	普通株式	679	27	2023年12月31日	2024年3月11日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年8月9日 取締役会	普通株式	683	27	2024年6月30日	2024年9月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	中間連結損益計算書計上額(注)
	デジタルマーケティング	インターネット関連サービス	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	8,444	3,618	12,062	-	12,062
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	8,444	3,618	12,062	-	12,062
セグメント間の内部売上高又は振替高	10	-	10	10	-
計	8,454	3,618	12,073	10	12,062
セグメント利益	17	214	231	-	231

(注) セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	デジタルマーケティング	インターネット関連サービス	計		
減損損失	7	-	7	972	980

デジタルマーケティング事業セグメントにおいて、当社が保有している固定資産のうち、その収益性が低下しているものについて、回収可能価額を零として、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

当社は経営統合の一環として主要な事業拠点である(株)CARTA HOLDINGSの本社(東京都渋谷区)及び(株)CARTA COMMUNICATIONSの本社(東京都中央区)を統合し、新本社(東京都港区)へ移転することにいたしました。移転に伴い、既存オフィスの固定資産等の減損損失を972百万円計上しております。なお、当該減損損失は、中間連結損益計算書において特別損失の減損損失に含めて表示しております。

(のれんの金額の重要な変動)

当中間連結会計期間において、D-Marketing Academy(株)の株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。当該事象によるデジタルマーケティング事業セグメントにおけるのれんの増加額は、256百万円でありませ

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	中間連結損益計算書計上額(注)
	デジタルマーケティング	インターネット関連サービス	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	7,978	3,800	11,778	-	11,778
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	7,978	3,800	11,778	-	11,778
セグメント間の内部売上高又は振替高	38	-	38	38	-
計	8,016	3,800	11,816	38	11,778
セグメント利益	785	332	1,118	-	1,118

(注) セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## (1株当たり情報)

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
(1) 1株当たり中間純利益又は 1株当たり中間純損失( )	47円46銭	38円29銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失( )(百万円)	1,194	966
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失( )(百万円)	1,194	966
普通株式の期中平均株式数(株)	25,163,971	25,244,329
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	-	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	50,392	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

2. 当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

2024年2月22日開催の取締役会において、2023年12月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	679百万円
1株当たりの金額	27円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2024年3月11日

また、第26期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)中間配当について、2024年8月9日開催の取締役会において、2024年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	683百万円
1株当たりの金額	27円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2024年9月9日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月9日

株式会社CARTA HOLDINGS

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新垣 康平

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 江澤 修司

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社CARTA HOLDINGSの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社CARTA HOLDINGS及び連結子会社の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手

続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれておりません。